



- マイナンバーカードでコンビニ交付開始…2
- 保育園など入園児募集スケジュール…2
- 10月は乳がん月間…5
- 西東京市民文化祭…8
- こそだてフェスタ…10

市役所代表番号 042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/)

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



いつまでも安心して暮らしたい

西東京市版 地域包括ケアシステムとは…

高齢化の進展によってさまざまな課題が浮かび上がっている現在の日本。もはやそれは「高齢者の問題」ではなく、「地域全体の課題」として包括的に捉え直す必要があります。我々はこのような社会を描き構築すべきなのではないでしょうか。

「少子高齢化が進む現在の日本が抱える問題とは？」

現在の少子高齢化傾向が続く限り、医療や介護サービスの担い手側の分母が大きくなることは期待できません。人口は減少し、介護の需要は増加するという困難な課題に対処しなければ、介護者の負担は増加し、介護離職を引き起こすだけでなく、企業経営や地域経済への悪影響も懸念されるなど、社会全体がリスクを負うこととなります。

「解決策はあるのでしょうか？」

そのために考えられたのが「地域包括ケアシステム」です。地域の住民が、いつまでも住み慣れた地域で生活を続けられることを目的とし、多様な支援サービスを日常の場で適切に提供できるシステムです。

「具体的にどのような仕組みなのでしょう？」

基礎的な考え方や政策の方向性について広く社会に提案してきた「地域包括ケア研究会」の提言では、大きく次の5点を挙げています。

「利用者から見た「一体的なケア」

在宅で生活する本人や家族は、さまざまな面で不安を抱えています。それらを払拭するには、サービスや支援が複数の事業者や専門職から提供されているという「一つのチームから提供されている」という「利用者から見た一体感」が重要になります。

「地域の状況に合った形」

「高齢化の進展は全国共通ですが、その状況や課題は地域によって異なります。これからは地域の数だけ「地域包括ケアシステム」を構築する時代を迎えています。

「市民自身が持つ自助、互助の持つ潜在力」

地域での生活を続ける基本は、自らの生活を自らで支える「自助」です。単に家事などをやるだけでなく、介護が必要な状態にならない努力も含まれます。そのような高齢者自身による積極的な社会参加や支え合いの活動(互助)が、大きな役割を担う可能性があります。

「終末期の考え方・ケアの変化」

1960年代頃までは、ほとんどの人が自宅で最期の時を迎えていました。しかし今は医療機関での死亡が約8割という時代です。さらに高齢化が進展すると、今度は病院ではなく、地域の中で最期を迎えるという在り方も一般的なものになるでしょう。

「地域包括ケアシステムは進化している」

このシステムは、一度作って完成するものではなく、社会構造の変化や政策の動向を踏まえて柔軟に進化していきます。

「これまでの福祉サービスとの決定的な違いは？」

日本の福祉サービスは、高齢者・児童・障害者など、対象ごとに充実・発展してきた歴史があります。しかし近年は、世帯単位で複数の課題を抱える状況が見られます。そのため、地域全体で一体的に支援を行うことの必要性が高まっています。

「高齢者に絞ったシステムではないところ」

そのとおりです。地域包括ケアシステムは、全ての世代にわたって数多く存在する課題に対する解決策となり得ます。

「システム構築を推進する」

まず不可欠な点は、地域の課題が何か、どのような地域社会を作るのかという、関係者間の目標や考え方の共有です。地域には多様な立場と考え方を持つ事業者・専門家・住民がいます。簡単なことではありませんが、地域の潜在力を高めるため、可能な限り同じ目標に向かって力を合わせていくことが重要です。

「10月15日にはシンポジウムが開催されます」

ここでは伝えきれないことについて、「地域包括ケアシステムの父」とも言われている田中滋さんをお招きし解説いただきます。厚生労働省の審議会の委員なども歴任されており、なかなかお話を聞く機会が無い方です。このチャンスをお見逃しなく！



田中滋さん(慶應義塾大学名誉教授、地域包括ケア研究会座長)

在宅療養連携支援センター「にしのみ」開設記念シンポジウム

今、本当のまちづくりの幕があがったあなたが最期まで暮らしたいまちとは～誰もが主役の西東京市版地域包括ケアシステム～

時 10月15日(土)午後1時～4時30分

場 西東京市民会館

定 200人(申込順)

申 10月11日(火)までに、電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話番号を下記へ

◆高齢者支援課 係

(☎042-438-4102・FAX042-438-2827・✉f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp)

10月は認知症を知る1カ月キャンペーン



市では10月を「認知症を知るキャンペーン期間」として位置付け、認知症についての普及啓発活動を展開します。ぜひご参加ください。

◆講演会「～知ろう・学ぼう・考えよう～認知症にならない・なったかも・なっても」

時 10月6日(休)午後2時30分～4時30分(2時開場)

場 保谷こもれびホール ※当日、直接会場へ

定 200人(先着順)

◆認知症パネル展示

時・場 ●10月1日(土)～14日(金) 保谷庁舎1階ロビー

●10月22日(土)～31日(月) 田無庁舎2階展示コーナー

◆脳いきいきウォーキング

時・場 10月21日(金)午前10時～正午

集合・解散: スポーツセンター

対 60歳以上の方

定 50人(申込多数の場合は抽選)

申 10月11日(火)(消印有効)までに、往復はがきで住所・氏名・年齢・電話番号・希望コース(5kmまたは7km)を〒202-8555市役所高齢者支援課「脳いきいきウォーキング」係へ

◆認知症サポーター養成講座

時 10月22日(土)午後2時～3時30分

場 西原総合教育施設

内 ●認知症について

- 認知症の方を地域で支えるためには

対・定 市内在住・在勤で、当講座を受講したことがない方・30人

申 10月17日(月)までに電話で下記へ

◆高齢者支援課 係 (☎042-438-4029)

認知症地域支援推進員を配置しました

医療機関や介護サービスおよび地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担うのが認知症地域支援推進員です。

- 主な役割**
- 認知症の方やその家族の相談支援
 - 市民の皆さんに身近な病気として認知症の理解を広める活動
 - 認知症の方や家族が、医療・介護などのサービスを適切に受けられるようにするための関係機関への連絡調整支援
- 認知症についての相談はお近くの地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。



センター名	担当地域	電話番号
栄町地域包括支援センター	ひばりが丘北・北町・栄町・下保谷	042-438-7090
富士町地域包括支援センター	東町・中町・富士町	042-451-1203
泉町地域包括支援センター	北原町・泉町・住吉町	042-424-1200
田無町地域包括支援センター	田無町・保谷町	042-467-8850
緑町地域包括支援センター	緑町・谷戸町・ひばりが丘	042-461-7081
西原町地域包括支援センター	西原町・芝久保町	042-451-8844
向台町地域包括支援センター	南町・向台町	042-468-2340
新町地域包括支援センター	新町・柳沢・東伏見	042-462-1695